

## 大分市総合計画第2次基本計画検討委員会 第3回 総務部会 議事録

◆ 日 時 令和元年10月10日(木) 10:00~11:20

◆ 場 所 大分市役所 議会棟3階 第5委員会室

◆ 出席者

### 【委員】

足立 省三、荒金 一義、有松 一郎、川野 恭輔、倉掛 賢裕、島岡 成治、  
森高 美代子(計7名)

### 【事務局】

企画課長 小野 晃正、同主査 上杉 幸喜、同主査 朝吹 嘉友、同主事 土公 厚湖  
(計4名)

### 【プロジェクトチーム】

総務課主任 船石 侑甫、税制課主査 川元 翔、議会議事課主査 安田 真一  
(計3名)

### 【オブザーバー】

なし

### 【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1)第2回総務部会での意見及びこれに対する市の考え方

(2)大分市総合計画第2次基本計画(総論)について①

第1章 基本計画の目的

第2章 基本計画の期間と対象

第3章 基本計画の要件

(3)大分市総合計画第2次基本計画(総論)について②

第4章 まちづくりに関する市民の意識

第5章 基本的な政策の体系

第6章 計画推進の基本姿勢

(4)その他

### <第3回 総務部会>

事務局

皆様おはようございます。本日は大変お忙しいところ、お集りいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから大分市総合計画第2次基本計画検討委員会の第3回目総務部会を開催いたします。

開会に当たりまして、本日、池邊委員からご欠席ということで連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

本日、机上に次第と配席図、その下にA3横で大分市総合計画2次基本計画検討委員会総務部会での意見及びこれに対する市の考え方等、その下にA3の新旧対照表を置かせていただいております。また、一番下に平成30年度の大分市民意識調査の概要版の冊子を置かせていただいております。

さらに、先週、この会議の開催に先立ちまして、本日第6章の議論で参考となる資料を送付させていただきました。こちらは本日ご説明をいたしませんけれども、議論の参考として活用していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは早速、議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、検討委員会設置要綱第7条第4項により部会長が行うこととなっておりますので、島岡部会長よろしくお願いたします。

部会長

お忙しいところ、第3回総務部会にお集りいただきまして、ありがとうございます。

早速、次第に沿いまして、議事の進行を進めさせていただきます。

まず、議事(1)ですが、第2回総務部会での意見及びこれに対する市の考え方ということです。前回、大分市の人口ビジョンと総合戦略の素案についてご説明いただいて、皆様からご意見をいただいております。それに関するまとめと市の考え方について、事務局から説明をお願いたします。

事務局

それでは、前回の会議でいただきました意見に対する考え方及び素案への修正について、説明させていただきます。

資料はA3横の大分市総合計画第2次基本計画検討委員会での意見及びそれに対する市の考え方等と書かれた資料をごらんください。

こちらの表は、左から番号、発言者、該当箇所、意見の内容、意見に対する市の考え方、素案への修正、備考となっております。

意見に対する市の考え方の欄ですが、基本的には当日お答えした内容を記載しております。また、当日お答えしていない内容など、新たに記載した部分は青字で表記しております。

なお、説明につきましては、素案の修正箇所を中心にさせていただきます。

初めに3番の意見です。首都圏だけでなく福岡県への転出も多いといった点を人口ビジョンに加えてはどうかといったご意見でございます。素案への修正等としましては、21ページの目指すべき将来の方向において、福岡県への転出について加筆いたします。

次に4番、県外へ転出した女性が戻ってこない、そのあたりの視点を総合戦

略に盛り込んでどうかといったご意見でございます。

総合戦略の基本目標 I しごととにぎわいをつくるの基本的方向の部分におきまして、県外転出の女性について加筆いたします。

次のページをお願いいたします。

6 番のご意見です。未婚率は、減少ではなくて低下ではないかといったご意見でございます。ご指摘のとおり「低下」に修正いたします。

次に 10 番、※印がついているのに説明書きがない箇所があるといったご意見でございます。ご指摘のとおり修正いたします。なお、最終的には、総合計画との整合性を図りながら用語解説を行いたいと考えております。

次に 11 番、指標の市内創業支援機関等の支援による創業件数の単位は、人ではなく、件数ではないかといったご意見でございます。ご指摘のとおり、単位を件に修正いたします。

次に 12 番、指標の中央町・府内町間を往来する歩行者通行量は、1 日当たりの人数なのかといったご意見でございます。土日の合計人数でございますので、指標名の後ろに「(土日計)」を加え修正いたします。

次に 13 番、4 I C T の利活用、①安心して健やかに暮らせる市民生活の実現に記載されている二つの取組は重複していないかといったご意見でございます。現在、都市基盤部会にご意見を伝え、協議いただいております。

次のページをお願いいたします。

14 番のご意見です。歯と口の健康づくりの取組は、①生きる力をはぐくむ教育活動の展開の中にあってもよいのかといったご意見でございます。①生きる力をはぐくむ教育活動の展開の下には、小中一貫教育の推進や確かな学力の定着・向上といった五つの項目の見出しを表記いたします。なお、歯と口の健康づくりは、健やかな体の育成と健康・安全教育の推進における取り組みの一つとなっております。

次に 17 番、消防体制の充実の二つの取り組みの順番についてのご意見でございます。こちらのご意見については、防災安全部会にご意見を伝え、ご協議いただいております。

次に 19 番、新たな視点を盛り込んだ指標はあるのかといったご意見でございます。海外展開支援件数やオープンデータ公開数、障がい者相談支援センター相談者数、国際化・多文化共生イベント参加者数、消防団員数などがございます。

次のページをごらんください。

21 番のご意見でございます。1 ページ目の 4 番の意見にも関連いたしますが、女性に戻ってもらうような視点が足りなければ入れてはどうかといったご意見でございます。先ほども説明しましたが、総合戦略の基本目標 1、しごととにぎわいをつくるの基本的方向の部分におきまして、県外転出の女性について加筆いたします。

次に 22 番、U I J ターンの取組を集めて項目として立たせてはどうかといったご意見でございます。雇用の創出や農林水産業の振興といった基本的な施策の中の一つの取り組みであること、また、担い手の確保は U I J ターンのみを対象としたものではないことから、現行どおりといたしたいと考えております。

<p>部会長</p>	<p>次に23番、指標のブランド魚種の漁獲量は実態に合わなくなっている。自然界の漁となると達成は厳しいのではないかといったご意見でございます。ご意見につきましては、産業部会にお伝えしてご協議いただいております。説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは何か皆様、ご質問とかご意見等ございませんか。前回の皆様のご意見のまとめと、それに対して新しく加筆した部分ですけれども、特にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>部会長</p>	<p>特にご意見、ご質問がなければ、次に、(2)大分市総合計画第2次基本計画(総論)について①について、事務局より説明をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、大分市総合計画第2次基本計画(総論)①について説明いたします。</p> <p>大分市総合計画第2次基本計画(素案)の総論第1章、基本計画の目的から第3章、基本計画の要件について説明させていただきます。</p> <p>以前お配りした資料の大分市総合計画おおい創造ビジョン2024第2次基本計画(素案)と書かれたこちらの冊子の2ページをお開きください。</p> <p>こちらの冊子の2ページから4ページについて説明しますが、委員の皆様には、現行計画との違いがわかりやすいよう、本日お配りいたしました上に新旧対照表と書かれたA3の横の資料をもとに説明をいたします。こちらは、左側に現行計画、右側に変更を加えた素案を記載しており、現行計画からの修正箇所を下線を引いております。</p> <p>それでは説明に入ります。新旧対照表の1ページをごらんください。</p> <p>まず、第1章、基本計画の目的ですが、基本構想に掲げる「笑顔が輝き夢と魅力あふれる未来創造都市」を目標としたまちづくりについては、引き続きこの都市像の実現に向けて、この第2次基本計画で新たな時代にふさわしい基本的な政策と、それに基づく具体的な各種施策の関係を体系的に示すとともに、個別の施策の項目の内容を明らかにすることとしておりますので、この部分について変更はありません。</p> <p>続きまして、新旧対照表の2ページをごらんください。第2章基本計画の期間と対象の第1節計画の期間については基本構想の期間と合わせて、2020年(令和2年度)から2024年(令和6年度)までとしております。</p> <p>第2節基本計画の対象区域及び範囲については、この計画に基づいて各種施策を行う区域は、大分市区域はもとより生活圏や経済活動の広域化などにより広域的配慮を必要とするときは関係自治体の区域についても含めるものとしております。</p> <p>第2次基本計画では、大分市とその周辺6市1町で形成する大分都市広域圏や愛媛県などとの連携は、生活圏だけでなく経済活動の広域化も配慮する必要</p>

があるため、新たに「経済活動」という言葉を追記しております。また、2段落目の事業主体についても本市にとどまらず、必要に応じて、国・県及び民間などが事業主体となる事業も含めるものとしております。

続きまして、3ページをお開きください。第3章、基本計画の要件の計画策定に当たって考慮すべき事項ですが、第1節人口についてでございます。

(1) 総人口については、国勢調査の速報値であった記載を、確報値に修正しております。第2、第3段落では、昭和から大分市の人口増加の推移をよりわかりやすくするために修正をしております。第4段落では、最新の社人研推計にて公表された数値を用いて記載することに改め、総人口は今後も緩やかに減少していくことが見込まれており、2045年（令和27年）の総人口は、2015年（平成27年）と比べると約4万4,000人減少する中、生産年齢人口は減少する一方、老年人口は増加する見込みとされております。

続きまして、4ページをお開きください。5段落目こちらは前回お示した大分市人口ビジョンのとおりですが、このような人口構造の変化により、自然増と社会増の両面から人口減少問題に取り組むことにより、2060年（令和42年）の総人口を45万人程度とする将来展望を目指す中で、基本計画の期間である2024年（令和6年）度末の本市の人口は47万7,900人と想定しております。

続きまして、3ページから4ページにかけてですが(2)世帯数について記載しております。本市の世帯数は増加傾向が続いております。なお、世帯数の将来推計は、算出するには複雑な計算が必要となるため、今回の見直しでは客観的に示された数値により示すことができる世帯数の傾向について表記しております。1世帯当たりの人員は、核家族化の進行、出生数の減少などにより、2015年（平成27年）には2.35人にまで減少しております。

引き続き4ページですが、(3)年齢構成につきましては、一般に団塊の世代といわれる世代が65歳に到達したのは2012年（平成24年）から2014年（平成26年）でありまして、65歳の老年人口への到達人口の増加は落ちついた状況にあります。そのため、「65歳への到達人口の増加」の記載を改め、社人研推計による予想を推定表記しております。老年人口の割合は2045年（令和27年）には36.1%となり、2015年（平成27年）に比べて11.4ポイント増加する見込みとなっており、高齢化率の急速な高まりが予想されております。

続きまして(4)出生数及び合計特殊出生率につきましては、本市の出生率は大分県の人口推計（年報）によると、10年間の平均値は4,500人となっていましたが、2018年（平成30年）には4,000人近くまで減っております。一方、人口動態統計をもとに本市が独自の集計・公表をしております合計特殊出生率は、2005年（平成17年）の1.33以降上昇傾向にあり、2016年（平成28年）には1.62となっております。

また、次の段落では合計特殊出生率について将来の想定値が大分市人口ビジョンで定めることを明記し、計画年度と現想定を時点修正しております。大分市人口ビジョンでは、2024年（令和6年）度の合計特殊出生率を1.77と想定しております。

続きまして(5)人口動態につきましては、人口動態の推移に係る表記の根

拠となる名称を、大分県の人口推計（年報）と明記した上で、最新の内容に修正しております。本市の自然動態は、2017年（平成29年）に死亡数が出生数を上回り自然減に転じました。今後も老年人口の増加に伴い、死亡数が増加していくことが予想されることから、死亡数が出生数を上回る自然減が続くと見込まれております。

また、社会動態では2018年（平成30年）には、転出者が転入者を上回る社会減となり、2017年（平成29年）には自然減が社会増を上回ったことにより、本市で初めて人口減となりました。2018年（平成30年）にはさらに減少幅が拡大しており、本市も人口減少の局面に入ったと考えられます。

続いて5ページをお開きください。（6）昼間人口等につきましては、平成27年国勢調査の確報値をもとに修正しております。流入超過昼間人口は鈍化傾向にあり、2015年（平成27年）では8,000人程度となっております。今後も拠点機能の集積、日常生活圏の拡大、広域的な連携・交流などから、昼間人口が夜間人口を上回る流入超過は続くと予想されます。

続きまして6ページをお開きください。第2節経済についてでございます。

（1）産業別総生産については、表記の根拠となる名称を記載するとともに、最新内容に修正しております。大分県の平成27年度大分の市町村民経済計算（平成30年版）によりますと、本市の市内総生産はリーマン・ショックなどの影響で大きく減少したものの、その後回復傾向となっております。産業別で見ると、第1次産業及び第2次産業が減少する中、第3次産業が増加しております。産業構造に占める割合でも、第1次産業及び第2次産業はいずれも減少したものの、第3次産業は増加しております。2015年（平成27年）度の本市の市内総生産は、県内総生産の50.3%を占め、県全体をリードしております。

続きまして7ページをお開きください。（2）就業者につきましては、数字の時点修正を行っております。第1次産業は1965年（昭和40年）に全産業の21.2%を占めていましたが、2015年（平成27年）には1.9%と大幅に減少しております。第2次産業においても、1975年（昭和50年）の30.8%をピークに減少傾向にあり、2015年（平成27年）には22.7%となっております。一方、第3次産業は、1965年（昭和40年）の54.7%から、2015年（平成27年）には75.4%と大幅に上昇しており、今後も産業別就業者数について同様の傾向が続くと思われま

す。続きまして8ページをごらんください。（3）市財政の概要についてです。こちらは、国の最近の財政状況とともに本市の状況を記載しておりますが、本市の状況を示すものとして4段落目に、毎年10月下旬に本市が公表する「財政収支の中期見直し」というものを示しております。今年度はこれを10月下旬に公表することとしているため、この部分につきましては次回の部会にて詳細に説明させていただきたいと思っておりますので、今回は説明を割愛し、このページにつきましては次回の部会でご意見をいただきたいと思いますと思っております。

最後に9ページをお開きください。第3章第3節土地利用については、基本計画の要件となる本市の土地利用の状況等について記載しており、この節については数字の時点修正のみとなっております。2017年（平成29年）現在の土地利用の状況は、農用地が8.1%、森林が48.6%、水面・河川・水路が

	<p>5.1%、道路が5.6%、住宅・商業・工業用地が14.7%、その他が17.9%となっており、自然的土地利用の比率が高くなっております。</p> <p>今後の土地利用に当たっては、効率的・有効的な土地利用を促進し、無秩序な市街地の拡大を抑制しながら、中心市街地や地区拠点の活性化を図ることが必要となります。また、良好な景観は市民の財産であり、生活・経済活動などと調和した土地利用を図ることが求められております。</p> <p>第1章から第3章までの説明については以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>大分市総合計画第2次基本計画（総論）のうちの第1章から第3章まで説明していただきましたけれども、何かご質問、ご意見ございませんか。</p>
委員	<p>新旧対照表の7ページですけれども、一つの例だけ申し上げますと、この表の一番下の2015年、就業者総数225,602人というように書いてあって、1次産業、2次産業、3次産業を足しますと、合計が合わないですね。ですから、就業者総数は225,602人となっていますけれども、この三つを足したら211,280人となります。</p> <p>これに関係する数字がありまして、この表からいきますと表の上の3段落目、「これに対し、第3次産業」とありますが、これが1次産業、2次産業、3次産業を足して割った数字が75.4%ですが、ここの就業者総数で割ると70.6%となりまして4.8ポイントの差が出てきます。</p> <p>これは、就業者総数というのが、1次から3次に含まれない人もいる、あるいは兼業もあるというようなことで数字が変わってきているのか、そのあたりはどうでしょうか。</p>
部会長	<p>事務局から、ご説明いただけますでしょうか。</p> <p>いわゆる、1次産業、2次産業、3次産業の総数を足しても就業者総数にはならない、でも割合は全部足すと100%ですから。</p>
事務局	<p>これにつきましては、国勢調査のときに就業されている方でも第1次、第2次、第3次に含まれない、要は、きっちり分けられないところも含めて就業者総数は出されております。ただ、いろんな分析をする上では1次、2次、3次をしっかりと捉えています。それは、地域の特徴とか特性というところを明らかにするために分かれていますので、国勢調査のデータをそのままここに記載させていただいていますけれども、その計算が合わないということはございますので、ご理解いただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
委員	<p>こういう形が普通だということですね。わかりました。</p>
部会長	<p>よろしいでしょうか。ほかには。</p>
委員	<p>6ページのところですが、産業別総生産のところの一段落目の中ほど「20</p>

	<p>06年（平成18年）に対して2015年（平成27年）は、2.5ポイント増加しました」という表現になっており、平成27年の市内総生産の実額と平成18年度の増加率を出したら多分2.5かなと思っていますが、その場合だと2.5%増加の表現のほうがいいのではないのでしょうか。ポイントというと大体割合とか、そういう使い方になるので、その方が正しいかなと思っています。現行計画のほうも同じようにポイントの表現になっているかと思います。</p> <p>それと、ちょっと細か過ぎるかもしれませんが、6ページのところは、例えば産業構造の割合について増加減少という表記をしているかと思うんですが、7ページの就業者のところは構成比の割合の上昇低下を使っているの、状況がわかるのでどちらの表現でもいいと思いますけれども、表現を統一したほうがいいかなと思います。</p>
部会長	よろしいでしょうか。
事務局	検討させていただいて、わかりやすい表記にさせていただきたいと思います。
部会長	ご意見は検討されるということです。ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。
委員	<p>今度は言葉の問題ですが9ページです。素案の一番上に「臨海工業地帯の造成や背後地の整備」というように書かれておりますけれども、「背後地」という言葉は、新産都に指定されるころから、もう既に言葉が古いと思います。本来「後背地」と言うようにというような議論が随分なされていきました。本文の第5部の90ページには「後背地」と書かれておりますので、この総論の部分も「後背地」というように置きかえたほうが、そろえるというか直したほうがよろしいんじゃないかという意見です。以上です。</p>
部会長	ありがとうございます。それもご検討いただいてよろしいでしょうか。
事務局	はい、検討させていただきます。ありがとうございます。
部会長	ほかにございませんでしょうか。
委員	<p>今と同じ9ページですけれども、土地利用の文章をちょっと読んでいて、一つ一つのパラグラフはおっしゃっていることはわかりますが、全体的に入り口と途中、出口が何となく個別のものがただ並んでいるだけのようになってしまいました。その中で、4段落目で最後に「少子高齢化による人口構造の急激な変化に対応するため」というのが、唐突な感があって、ここはもうちょっと言葉を補ったほうがいいのか、どうなのかなと思ったところです。</p> <p>それぞれおっしゃっていることは事実として間違っているものを書いているわけではありませんが、何となくつながり、流れとなどがうまくいっていないのかなと思いました。それで伝わりにくいかなと思います。</p>

部会長	そこですね。
事務局	ありがとうございます。第5部のほうの文章も含めて検討させていただきます。確かに、このことだけをもって土地利用のことの総論を述べるのは少し唐突感もあろうかと思しますので、検討させていただきます。
部会長	ほかによろしいでしょうか。
委員	4ページですが、(3)年齢構成というところが並んでいます。その下の段落のところで、人口はこのような高齢者がこのような形でということで、パーセンテージを書いています。これはもう国の骨幹にかかわるというふうなことで、もう数年前からも言われていますし、下の段のほうの高齢化率はこれでもいいと思いますが、率と書かずに「超高齢化」と、「超高齢化の急速な高まりが」という表現だと読んでもほんとうにこれは喫緊の大きな課題だということで捉えていただければどうかと、個人的な意見ですが思いました。
部会長	ありがとうございます。 この会は、表現とか文言に関してはまたこれから詰めていくこともありますし、いろいろ事務局のほうにまた表記なり詰めてもらえばいいと思いますけれども、全体的な方向性としてこの案でいいんだろうかということを経済的にはご審議いただければと思います。 ほかによろしいでしょうか。  (なしの声)
部会長	よろしければ次の議題の3番目になりますけれども、大分市総合計画第2次基本計画（総論）について②、今度は第4章から第6章までとなっております。事務局からお願いします。
事務局	それでは、大分市総合計画第2次基本計画（総論）②について、ご説明いたします。 それでは、第4章まちづくりに関する市民の意識及び第5章基本的な政策の体系について、私から説明させていただきます。お手元の新旧対照表は10ページをごらんください。 まず、第4章まちづくりに関する市民の意識では、2018（平成30）年11月から12月にかけて実施した大分市民意識調査の結果を記載していません。毎年行っています本調査につきましては、本日お手元に、昨年度実施した調査の概要版をお配りしていますので、後ほどごらんになっていただければと思います。 それでは、新旧対照表の10ページから12ページをあわせてごらんください。まず10ページの1段目ですけれども、こちらは大分市総合計画に掲げる19の具体的な政策のうち、市民の方が特に力を入れて取り組んでもらいたいと考えている政策について調査を実施しております。

その結果、特に力を入れて取り組んでほしい政策の最も多いものが、社会福祉の充実、次いで、安全・安心な暮らしの確保、健康の増進と医療体制の充実という結果となっております、それを反映し修正したものとなっております。

具体的な調査結果の数字につきましては、新旧対照表の11ページの右上段にお示しをしております。左上段は、現行計画に掲載している平成26年に実施した調査結果です。左上段の結果は前の計画のもので若干政策名が異なりますけれども、よりみずからの生活に関係が深いものが上位に来ており、防災力の向上が前回よりも上位に来ているようにございます。

では、新旧対照表10ページ2段落目にお戻りください。本調査ではあわせて、先ほどの19の具体的な政策の下にひもづけられる42の施策について、どのくらい重要だと思うか、また、現在これらの取組に満足しているかを調査し点数化しております。このうち、重要度が高い施策について記載しております。その結果の数字につきましては、同じように11ページの右下段にお示ししているとおりでございます。この上位5つ、子ども・子育て支援の充実から高齢者福祉の充実までの5つの施策を記載する素案とさせていただきます。

では、また10ページ3段落目にお戻りください。一方、満足度が低い施策としまして、その調査結果の数字につきましては、行ったり来たりで済みませんが、新旧対照表の12ページの右の表にお示しをしております。こちらは、交通体系の確立、安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実、それから、林業の振興が上位となっております。前回の調査は左側に記載しておりますけれども、林業の振興が上位三つに入る結果となっておりますことから、その旨修正する素案とさせていただきます。

これらの市民意識調査の結果につきましては、毎年度本市が行う行政評価に活用しているところでございます。第4章の説明については以上でございます。

続きまして、第5章、基本的な政策の体系についてでございますけれども、こちらの章につきましては、お配りしています新旧対照表には記載しておりませんので、以前お配りした素案の7ページから10ページをごらんいただければと思います。

事務局

大変申しわけありませんが、先に6章の部分を出していただいでよろしいでしょうか。その間に資料をお持ちします。

では、第6章について説明させていただきます。

新旧対照表の13ページをごらんください。この章では、基本計画を推進していく上での基本的な姿勢について記載しております。

大きく分けると6つの姿勢を記載しており、1点目が自治基本条例の理念でもある市民主体であること。2点目が、個性的で自立したまちづくりを行うこと。3点目が、多様な連携に関すること。4点目が、財政運営に関する姿勢。5点目が、行政を計画的に推進していくこと。6点目が、地方創生の推進に関することとなっております。

まず1点目の、市民主体のまちづくりでございますが、現行計画の冒頭に「少子高齢化が進展する地域社会の持続性を高めていくため」とありますが、本市においても人口減少の局面に入ったことを受けまして「少子高齢化」の次に、

「人口減少」を加えております。

また、平成30年、昨年の7月に市内13地域において策定し提言を受けました地域まちづくりビジョンについて言及しておりまして「市民自らが描いた地域の将来像である地域まちづくりビジョンをふまえ、市民一人ひとり、地域コミュニティ、行政が一体となって」という表現に改めまして、地域の活力と魅力を最大限に引き出す市民主体のまちづくりを進めていくとしております。

次に2点目、個性を生かした自立したまちづくりでございます。地方分権改革やまち・ひと・しごと創生の理念にのっとり、それぞれの地域の実情に応じてその特性を生かすことで、個性的で活力に満ちた魅力あるまちづくりを推進していくこととしております。こちらにつきましては、現行計画から変更はございません。

次に3点目、市民ニーズに対応した多様な連携でございますが、素案では冒頭に「新たな時代の」を加えまして、生活様式の多様化や行動領域の拡大といった、新たな時代におけるさまざまな課題や市民ニーズに的確に対応することとしております。また、素案では、大分市を含めた周辺7市1町から成ります大分市都市広域圏を形成する自治体及び企業、大学等との連携について言及し、相互の特徴を生かしてそれぞれの資源を有効に活用し、これまで以上に行政サービスを効率的・効果的に提供していくこととしております。

次に4点目、行政改革の推進・計画的な財政運営でございます。ここでは、この項目を推進するための具体的な推進項目を示しております大分市行政改革推進プラン2018との整合性を図っております。基礎自治体として、社会経済情勢に柔軟に対応し、市民福祉の向上を目指すためには、将来を見据え、安定した行財政基盤を築く必要があり、今後も、これまでの行財政改革の基本姿勢を堅持するとともに、引き続き計画的な財政運営に努めることにより、未来への投資が実現できるよう、将来を見据えた健全な行財政運営を推進していくとしております。

次に5点目、計画行政の推進です。この基本計画に掲げられた諸施策や関連する各種個別計画を着実に推進することとしております。また、総合計画の進行管理を行い、効果のある事業を選択し、集中的に投資をしていくことにより、成果の向上を目指すとともに、その成果や進捗状況を市民に説明していくこととしております。こちらについては、現行計画から変更はございません。

最後に6点目、地方創生の推進でございます。1段落目につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の最新の人口推計に基づき、年次を変更しております。

また、次14ページになりますが、2段落目につきましては、本市においても人口減少の局面に入ったことを受けまして、「人口減少社会が到来することが予想されており」を、「人口減少社会に適応」と改めまして、本市が活力を失わず、市民が真に豊かさを実感できる、自律的で持続可能なまちづくりを推進するため、大分市総合戦略を策定し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」が活力を持続することができるよう、幅広い分野で実効性のある対策に取り組んでいくこととしております。説明は以上でございます。

部会長	では、続いて第5章をお願いします。
事務局	<p>では、第5章基本的政策の体系ですけれども、基本計画はお手元にございますでしょうか。7ページから10ページをごらんください。この章では、基本構想に掲げました6つの基本的な政策を進めるための具体的な政策と、その実施のための施策を体系図でお示しをしております。</p> <p>こちらの素案の中での修正点につきましては、8ページの一番下、四角で囲まれた安全・安心な暮らしの確保の3点目、犯罪のないまちづくりの推進という施策名が、以前は「防犯体制の強化」という表現でして、それをこのように変更をしているのみでございます。</p> <p>こちらは今後、各部会におきまして協議をしている各論の内容を見ながら、最終的に調整していきたいと考えております。以上が第5章の説明になります。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、皆様から何かご意見ご質問ございますか。</p>
委員	<p>新旧対照表の13ページ2段目の黒丸で「大分市全域」というふうに書いてありますが、ここの「大分市全域として」というのを「大分市全域が」と書いたほうが読みやすいんじゃないかと思えます。13ページの上から6行目です。「大分市全域として」と書いてあるが、「大分市全域が、個性的で活力に満ちた魅力あるまちづくりを推進していきます」という方がいいのではないかという意見です。以上です。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。少しまた検討させていただきたいと思えます。すっきりとしたほうが、より市民の方もわかりやすいと思えますので、検討させていただきます。</p>
部会長	<p>あえて私は、「が」とすると、大分市が一つの個性という意味合いが強くなり過ぎると思えます。大分市というのは実は非常に多様な地域を包括しているので、地方分権学としては大分市が独立したというのはもちろんあるんですけれども、大分市の中のそれぞれの地域の個性みたいなものを生かしながらまちづくりをするということが強くなることもあって、そうするとどっちがいいのか、それは微妙かなという感じがします。そこら辺はまた検討させていただきたいと思えます。</p>
事務局	ありがとうございます。
部会長	ほかにご質問、ご意見ございませんか。
委員	<p>10ページで、これは結果を事実として書かれていますが、3段落目に今回、林業の振興の満足度が低いということで記入されています。次の12ページを見ていただくと、そこから使われていますけれども、林業の振興は右のほうで見ると重要度としては低いと認識されていますね。これ、林業の振興の満足度</p>

事務局	<p>が低いというのは、何で市民の方がそういうふうにここで思われたのかなというのが、ちょっと不思議なので項目として上がっているものだから消去法で結果的にここが残ったのかなとか思いました。</p> <p>重要度も低いのに、ここをわざわざそんな事実にして取り上げて、ほかの部会まで見えませんがこれを政策として今後やっていきますよという後ろのほかの部会につながっているのかどうかなと思いました。その辺の流れとして、果たしていいのかなとちょっと疑問に思いました。</p> <p>ご意見ありがとうございます。大分市のほうも、林業に今大変力を入れております。ただ、こういう結果が出ましたことから、今回は総論のほうには結果を重視して3番目に記載させていただいております。</p> <p>総合計画、前回の基本構想を策定した後に、大分市の機構の改革をさせていただいております、前は商業と農林水産が一緒の部でございましたが、今は分かれて、商工労働観光部と農林水産部ということで、林業に特化した課もこの総合計画を策定した後につくっております。</p> <p>大変林業も幅広いですが、その中でも今年度は、シイタケが林業の分野にも入りますが、シイタケのほうも大分市の生産者の方が大事にしようということで力を入れております。</p> <p>ほかの部会にもかかわるところですので、ご意見をいただいて、少し検討させていただきたいと思っております。</p>
委員	<p>わかりました。そういうふうに残りのほかの部会につながっていくのだったら大丈夫です。そこがまだ見えなかったものですから。</p>
部会長	<p>よろしいですか。ほかにご意見は。</p>
委員	<p>今のところにかかってくる話ですが、まず第4章のところの最後結びに、市民意識調査から今後この計画を進めていくに当たっては、適宜時勢や市民のニーズを的確に把握して市民の視点に立った各施策を講じるとかあります。また、基本姿勢の中にも似たような文言がところどころに市民のニーズを把握がありますが、実際ここで中心になっているのは、この地域まちづくりビジョンであるとか、市民意識調査というところが際立って取り上げられているわけですが、この基本姿勢の中に、今後とても大事な視点として、ぜひ新たな項目を立ててもやっていただきたいと思うのは、市民とのコミュニケーションをもう少し多様化させていくとか、あるいはコミュニケーションデザインみたいな考え方を取り入れて、従来とは違ったチャンネルを使ってでも今後は把握の幅を広げていくんだというような思いを込めていただくことはどうかなと思いました。</p> <p>というのが、最近あったことで大したことではありませんが本当に小さな話なんですけど、私の家は顕徳町の旧線路敷きのところにありまして、裏に立派な線路敷きが公園整備されて、芝生がまだ安定していないんで、ロープを張ったりして使えないところもあるんですけども、非常にいいなというふうに今実感しております。また、その中に今回バスケットゴールがうちのすぐそばに設</p>

置かれて、スリーオンスリーが楽しめるような整備をされています。

最初の週末、通りかかったらもう小中高校生入りまじって、50人ぐらいの子供たちが集まって大いに楽しんでいる。ああすばらしいなと思ったら、残念なことに早速苦情が出たということです。何かちょっと張り紙をされたようだということで見に行ったら、写真を撮ってしまったんですけども、あまりちょっと寂しくてですね。近隣住民の迷惑になるため大声を出さないでくださいって、バスケットボールのところに張っているんですね。子供たちが静かにバスケットボールをするシーンは見たくないなというのも思いました。

今言ったコミュニケーションデザインの話をしみますと、なぜ遊んでいる子供たちのその楽しさみたいな思いをまず聞いてあげられなかったのかなど。誰かそこに行って「これできたけど、どう？」という声かけがあったのかなとか、その上で例えば子供たちに「この楽しい空間を残すにはどうしたらいいと思う？」ということを考えさせなかったのかなど。その上で、何かそこに張り紙があって、何か「子供たち一同」じゃないけれども自分たちで決めてすることか、ルールづくりとかしてもらおうと、またこの週末がとつてもにぎわうのかなと思いました。何かそういったことが、実はシビックプライドみたいなものを醸成し自分たちの我がまちを守っていくという意識につながって、そして、このまちに住み続けたいとか、このまちで楽しもうとかいうポジティブな循環が生まれてくるような気がします。何かそういったようなことがこの施策を実行していく上でも、そういった双方向性みたいなものがとても大事になってくるのかなと思っています。

先ほどもちょっとアンケートのことを話していましたが、実際やるのは大変難しいんだということも重々承知していますが、姿勢としてそういったものをきちんと出しておくことは大事なのかと思いました。どこにどう組み込むかということはなかなか難しいので、場合によっては市民とのコミュニケーションについて一つ項目を立ててもいいのかなというふうにも思いましたので、意見として述べさせていただきます。

部会長

貴重なご意見ありがとうございます。事務局からお願いします。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。市としてもできる限り、市民、住民の方とのワークショップとか、コミュニケーションをとりながら進めております。ただ、それが十分であるかどうかということは考えさせられるところでもありますので、いただいたご意見は少し事務局で、どういった形で反映できるか、当然方向性としては事務局も同じ考えで、自治基本条例等、その考え方に沿った条例もできておりますので検討させていただきたいと考えております。以上でございます。

部会長

ほかにございませんでしょうか。

委員

前回、私がこの部会で質問して、結局こういう結論になったのかというのを失念したものですから改めてお聞かせ願いたいのですが。

13ページのところの2点目のところで「生かす」というのが活力の「活」

	<p>じゃなくて「生」きるになっていますが、何か文言を一回整理しましたか。</p>
事務局	<p>この総合計画全体につきましては文言を「生かす」で統一させていただいております。</p>
委員	<p>統一するということになりましたか。</p>
事務局	<p>これは全編で統一をさせてもらっています。</p>
委員	<p>ほかにご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>冊子のほうの8ページで、第5章で体系を説明していただいた中で、今のほうで国土の強靱化ってすごい力を入れて集中的にやろうとしていますけれども、ここで防災力の向上のところでは治山・治水対策を入れてくださっています。国、県では道路の強靱化をやっていないといけないと言っていますが、大分市ではそのあたりはどこかに出てくるのでしょうか。</p>
事務局	<p>市のほうは、道路の長寿命化、強靱化をしております。担当部署、担当部局でしっかりと検討と一部長寿命化の実施等をしてしております。重要な市道にかかわるところの耐震補強とか長寿命化をさせていただいています。</p> <p>基本的には、ここがすごく難しいところで、都市基盤の形成のところと、防災力、安心・安全のまちづくりのところ、両方にかかわりますので、今日いただいたご意見のところは、他の部会のところでもしっかりと明記されているかどうかも含めて確認させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
部会長	<p>ほかにごございませんでしょうか。</p>
委員	<p>じゃあ、もう1点だけ。基本的な政策の体系に関するところですが、大分市の場合は組織機構の問題として、文化が教育とセットになっているんですね。ところが、昨今の例えば今ラグビーワールドカップが行われていますが、これはもうスポーツ文化として、インバウンドの誘致にとっても大きく寄与しているなどご承知のとおりであります。こうやってビッグイベントであれば横串を差したような組織ができて個々に対応ができると思いますが、そろそろ文化に関して常設的に横串の通ったような組織を置くとか、いわゆる歴史や風土的な、あるいは芸術といったような文化、それから、これまでは文化の範疇として日本人はあまり考えていなかったんですけども欧米では当たり前の食文化、それからそういったスポーツ文化といったようなもの、これは観光にもつながりますし、先ほど言ったシビックプライドの醸成等にもつながってまいります。結果として、若い人の定住だとか、あるいは日常活動の中にもそういったものが生きてくる、そうすると公園整備やいろんなところにもそういった考え方が生かされてくると思います。</p> <p>そういうことで、今回の件では特段どうすることもできないかもしれませんが、例えば横串を差したような組織がいつでも機能的につくれるような文言と</p>

	<p>か一文をどこかに足しておくとか、そういうようなことの工夫で、この5年間、少しステップアップしていけるような仕組みというのを盛り込んでどうかというふうに思いますが、意見としてお伝えしていますので、ぜひご検討いただければと思います。</p>
部会長	<p>事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございました。市のほうは、先般、教育文化部会もございました。当然教育ですので教育委員会と、企画部の中に今、文化国際課という組織がございます。スポーツのほうも実は2年ほど前から企画部のほうに來まして、ある程度企画部のほうが全体調整をさせていただき中で、スポーツ、文化、芸術、合同でいろんなイベントや取組をさせていただいております。</p> <p>横串を差す組織としても、商工労働観光部の中に魅力発信局という、少し横串をさせるような、移住定住を持っていたりとか何らかの情報をとりまとめて整理して、自由に動けるところもつくっております。なかなか行政の組織上は分かれて、部の中に課がございますけれども、できるだけそのあたりはしっかりと、市一体となって取り組める形で今検討させていただいておりますので、またそういったご意見をいただいたところは受けとめまして、また次のいろんな機構改革の案やこういった文言の中にもそのような連携とかそういうところが必要であれば、またほかの各部会も含めて少し検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
部会長	<p>先ほどコミュニケーションデザインも含めて、最後の6章のところの施策の中に、何かそういうのが組み込んだり、そのあたりご検討いただければと。ほかにございませんでしょうか。</p>
委員	<p>私、内容というよりも内容はこの形でいいかなと思うので、参考意見としてですけど、重要度、満足度を市民意識というニーズをとられているかと思うんですけども、多分一番大切なのは、重要度が高いけど満足度が低い施策というのが一番優先順位が高いものかなと。単純に重要度から満足度を引いた数字のスコアが高いものとか、市民意識調査の概要版のほうにも、参考図の5ページですかね、平均スコアによる相関図で、重要度が高く満足度が低いというカテゴリーで出されている施策とかがあるかと思っておりますけれども、そういったようなところが重要になってくるのかなというふうにちょっと思いましたので、参考意見までというところです。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>ちょっと質問ですけど、人口減少に伴って空き地とか空き家という課題って今後かなり、法体系も含めて大きな課題となっている、もう既になってきていますが、そうしたものはこの5章の体系の中でいうと、どこかに入っていますか。</p>

事務局	<p>体系の中では、やはり都市基盤の形成のところに入ろうかと思われます。今までも実際に空き家の関係は、土木建築部の住宅課が住宅マスタープランという市域全体の住宅施策の中で、急速な人口増に伴って、郊外型の団地とかを含めて対応しておりました。その部分で、顕著に空き家の問題が出ています。当然空き家が出れば、空き地の問題も出てきます。合併後は、佐賀関、野津原のほうでも同様の事例がございます。</p> <p>現在、総合計画の中では、安全で快適な住宅の整備というところで、この今日お示した体系の中では、安定した生活基盤の形成の中で、空き家などに関するところの文言も記載させていただいております。</p> <p>今日いただいたご意見は、都市基盤部会のほうにもしっかりとお伝えして、対応できるような総合計画の文言にさせていただきたいと考えております。</p>
委員	<p>恐らく多分その辺に入っているとは思いましたが、若干そのイメージとかニュアンスが違いまして。住宅を整備するというよりは、いわゆる空き地という、土地が空いていて、ここに何が建つんだろうとか、そういうことをイメージされているのかもしれませんが、いわゆる管理者がいない森林化した土地というのが非常に増えていっています。そこに関して誰も手が出せないとか、そうしたところが非常に増えてきています。</p> <p>それは、やっぱり今後、行政として解決をしていかなければいけない課題だと思うので、どこかにそうした国土とか大分市の土地の利活用ではなくて管理、維持、保全もそうですが、それ以上に管理といったほうが適切だろうと思いますが、そうしたところを何か組み込めないかと思いましたが、ここではないんだろうとは思いますが、ぜひちょっと入れておいてもらえればなと思います。すみません、ちょっと総務部会を飛び越えてしまいます。</p>
事務局	<p>各部会でも、いろんな部会を越えたご意見を出していただいておりますので、その部分は各部会の中でもご紹介してご議論いただけるような体制で今、部会運営をさせていただいておりますので、今日いただいたご意見に関して、各部会にかかわることは各部会のほうにしっかりとお伝えして議論していただこうと思っております。以上でございます。</p>
委員	<p>さっきの5章の体系の中の5番のところ、都市基盤形成のところ、計画的な市街地の形成だとか安全で快適な住宅の整備、公園緑地の保全と活用、近いところはかなりありますが、どれかにかかってくるのかと思いつつも、若干ニュアンスが違うのではないかとこのところがありますので、一つ体系の中でそうしたものも組み込めないかということ、ちょっと総務部会を飛び越えませうけれども、お願いします。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>今の意見で補足させていただいていいですか。実はほかの市で実際に空き家除去を市が代行してやられたところがあります。ですから、結構人家とかが周</p>

	<p>辺にありますが、そこが、除去した後、そのままになっていまして、せっかく代行して除去して、危険を取り除いていただいた後は、今度は鳥獣、イノシシ等のすみかになってしまったと報告があります。それで、また周辺に悪さをしている。そういうふうな悪循環というか連鎖が実は問題になっている地域がございます。大分市も周辺部のほうでそういう状況になりかねないなと思いますので、そういう視点でもまた議論していただけたらありがたいかなと思います。</p>
部会長	<p>答弁を。</p>
事務局	<p>いただいたご意見はまた関係する部会のほうに情報共有させていただいて、検討させていただきたいと思います。</p>
部会長	<p>ほかによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>11ページの特に力を入れて取り組んでほしい政策というところの表です。これが表の右端の数字が100%になっていますから、見たときに例えば一番上が43.9%となっており、実態がわかりにくいと思います。左の表は端が60%でとまっておりますけれども、右のほうの表は100%までいっていると。おのずと棒が短くなりますけれども、その方が現実感があって見やすいというように思いました。以上です。</p>
部会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
部会長	<p>ほかにご意見ございませんでしょうか。 これ以上、ご質問ご意見ないようでしたら、次に行きたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。</p>
	<p>(なしの声)</p>
部会長	<p>それでは、次の議題(3)その他ということで事務局に説明をお願いします。</p>
事務局	<p>その他ということで、今後の日程について説明をさせていただきます。 本日お配りした次第にも書かせていただいておりますが、次の部会は10月31日木曜日13時30分から、第4委員会室で開催したいと思っておりますので、改めて出欠の確認をまたこちらの事務局からさせていただきたいと思っております。 また、第4回目につきましては本日出た意見に対する市の考え方に関する説明、そして、本日説明を割愛させていただいた市の財政状況に関する部分につきましてです。次回が総務部会は最後の予定になっておりますので、今回と前回で出た意見を提言というような形でまとめていく作業を進めていきたいと思</p>

	<p>っており、その案についてご提示できればと思っておりますので、よろしくお願いたします。また、事前に資料等、必要なものがあれば配付をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。それでは、ほかに事務局のほうから連絡事項等はないでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
部会長	<p>それでは以上をもちまして、議事を終了させていただきます。事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>島岡部会長におかれましては議事進行していただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>それでは、これもちまして第3回目の総務部会を終了いたしたいと思えます。本日はまことに貴重なご意見をありがとうございました。今後もよろしくお願いたします。お疲れさまでした。</p>